



男女共同参画社会推進委員から 要望書が提出されました



(左から)守田市長、森川会長、副会長の横尾七生子さん・
對田健太さん



委員会の3人から、溝見議長(右
端)へも要望書を提出

同委員会の森川公子
会長が、全ての人が生
きがいを感じられ、多
様性が尊重される、持
続的な社会の実現のた
め、「地域社会におけ
る女性の活躍推進」な
どの要望を読み上げ、
守田憲史市長と溝見友一議長に要望書を手渡しました。

1月16日、市男女共
同参画社会推進委員
会から、市長と市議
会議長に対して、男
女共同参画社会の推
進を求める要望書が
提出されました。

同委員会の森川公子
会長が、全ての人が
生きがいを感じられ
、多様性が尊重され
る、持続的な社会の
実現のため、「地域社
会における女性の活
躍推進」などの要望
を読み上げ、守田憲
史市長と溝見友一議
長に要望書を手渡し
ました。

啓発 DVD ～おすすめの1本～ アンコンシャス・バイアスをなくそう

人権や男女共同参画への理解を深
めてもらうため、市が行っている
DVD の貸し出し事業。
その中からおすすめの1本を紹介。

男女共同参画を推進していく
中で、制度や仕組みをいくら整
備しても思うような成果につな
がらないのは「アンコンシャス・
バイアス(無意識の偏見)への対
応が不足しているから」ともい
われています。

この DVD では、なぜ私たちは知らず知らずの
うちに偏見や思い込みを持ってしまうのか、アン
コンシャス・バイアスを取り除くためにできるこ
ととは何か、そのポイントを紹介しています。



DVD
貸し出し事業



市長からのメッセージ 消費者問題の解決に取り組みます

消費者トラブルを防ぐには「今どのようなトラ
ブルがあるのか」「被害に遭ったらどうしたら
よいか」を事前に知っておくことが必要です。

市では、被害に遭ったときの救済や対処方法を
相談できる「消費生活センター」を開設していま
す。センターを起点に出前講座や情報メールや
ホームページでの啓発を行い、市民の皆さまが安
全・安心な消費生活を営めるよう取り組んでいます。

今後も関係機関と連携しながら啓発活動を推進
し、身近な相談窓口として消費生活センターを維
持していきます。市民の皆さまのご理解・ご協力
をお願いいたします。

宇城市長 守田憲史

相談は 宇城市消費生活センター ☎33-8277 へ



高齢基礎年金を満額受給できない場合など 60歳以降でも国民年金に「任意加入」できます

加入条件

- 国内に住所がある60歳以上65歳未満
- 高齢基礎年金の繰り上げ支給を受けていない
- 20歳以上60歳未満までの保険料の納付月数が480月(40年)未満

など全ての条件に該当する人

任意加入制度



※保険料の納付は、原則、口座振替のみ。
※申し出のあった月からの加入となり、
さかのぼって加入することはできません。
受給資格の有無を確認するには、年金事務所へ連
絡し、基礎年金番号を伝えてください。

加入方法 基礎年金番号が分かるもの(年金手帳
など)、通帳、口座振替用の金融機関届出印を
持参し、最寄りの年金事務所、市役所・各支所
で手続きしてください。



使ってみよう公共交通

市の公共交通の今を隔月でお知らせ

利用料金 200～400円／
回(子どもは割引料金あり)

利用手順

- ① 予約専用番号に電話
- ② 利用日時を予約
- ③ 利用日時に自宅、または
発着エリア内の停留所・
医療機関で待機
- ④ タクシー到着後、乗車し
て料金を支払う

運休日 日曜日、祝日、年末年
始(12月29日～1月3日)

出発時間など
詳しくは
こちら
市 HP

「使ってみよう公共交通」 アンケート

回答期限
2月29日※

10月号から連載を開始した
「使ってみよう公共交通」。記事
を読んでからの行動の変化や今
後の要望などをお尋ねします。

回答は
こちらから▶



利用者
Voice



三角町
80代 女性

家まで送り迎えして
くれるので、助かっ
ています。利用しや
すい料金なので、買
い物に行くときなど、
気軽に利用できる
のも良いですね。



- 乗合タクシー 4つの特徴
- 決まった時間に決められた区域
を予約に応じて運行
- 1回の乗車につき一律料金
- 対象地区内であれば自宅でも乗
降り可能。発着エリア内の商業
施設や医療機関などの停留所
でも乗り降りできる
- 他に予約があれば他の人も乗
り合わせる

郷の記憶をたどる

文化スポーツ課 ☎32-1954
私たちが暮らす宇城市の郷土にまつわる
さまざまな文化の魅力を発信します



郷土資料館



開館時間 10時～17時
休館日 月・木曜(祝日の場合はその翌日)
住所 豊野町糸石3818 ☎45-2102

郷土資料館シリーズ展 郷土の人 塔本シスコ ～シスコのたからばこ～



シスコの
「たからもの」

制作中の塔本シスコ▶
(福迫弥麻さん提供)

大正2年に八代市で生まれた塔本シスコは、幼
少期を松橋町東松崎で過ごし、53歳から本格的に
制作を始めた画家です。日常の風景や自身の思い
出、愛する人々を題材に、時間や空間を超越し、
自由に生き生きと描かれる彼女の作品は、生きる
喜びにあふれ、多くの人々を魅了します。

作品には、不知火海での漁の様子、大野川に架
かる永代橋、東松崎の祭りの様子など、シスコが
幼少期に実際に見た、かつての郷土の風景が多く
残されています。

昨年、郷土にゆかりのある画家として、市不知
火美術館に15点の作品が寄贈されました。最近で
は、市長の定例記者会見会場のバックパネルのデ
ザインに作品が使用されたことで、目にした人も
いるかもしれません。

シスコは、周囲の人々を愛し、自然を愛し、そ
してふるさとを愛していました。その愛情と優し
さは、作品だけではなく、家族と過ごす日常にも
表れていました。郷土資料館では、実際に使用さ
れた日用品、シスコの「たからもの」を展示し、そ
の人柄と家族への愛情、そしてふるさと「松橋」へ
の思いを紹介します。

展示期間 2月14日※～令和7年2月23日◎
休館日 定期休館日のほか、12月28日～1月4日
入館料 無料
※本展示では、絵画作品の展示はありません。